

**町の家計は
こうなっています**
平成30年度下半期
町の財政状況

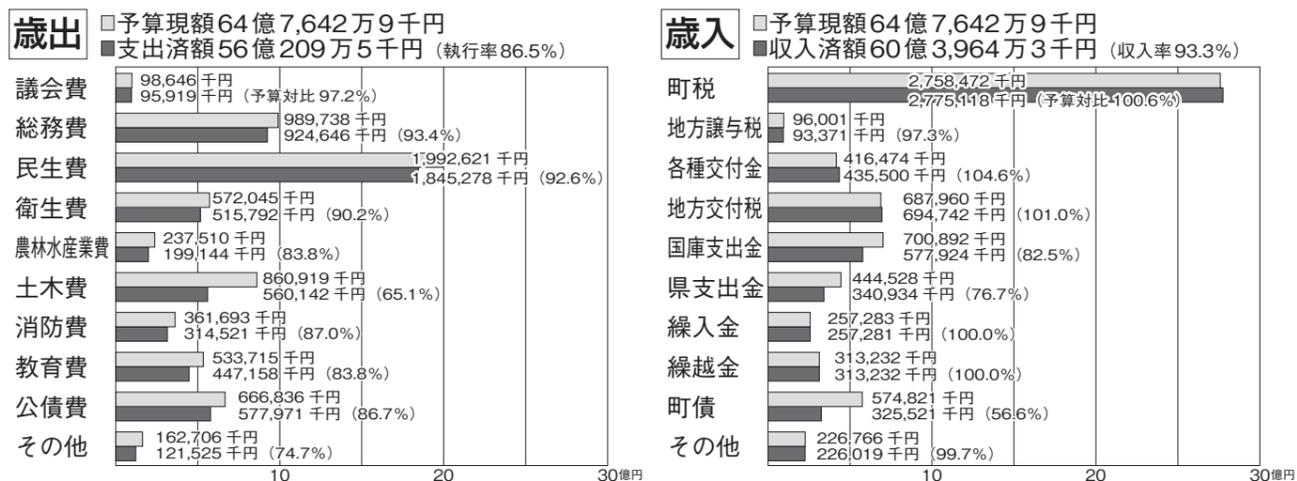
▼問合せ 総務課
☎62-2151

町民の皆さんが納めた税金、交付税や国・県からの補助金などがどれくらい入っているのか、どう使われているのかについて、年2回「町の財政状況」を公表しています。

今回は、平成30年度下半期の町の財政状況をお知らせします。

今回お知らせする各数値は、3月31日現在のものです。出納整理期間（4月1日～5月31日）までの2か月間で、現金の未収未払いの整理を行うための期間）の収入・支出を含んでいないため、平成30年度の決算とは異なります。最終的な数値は、平成30年度の決算で明らかになり、すみやかにこの紙面で公表します。

数値の端数については四捨五入をしております、合計等が合わない場合があります。ご了承ください。



特別会計 予算執行状況 (平成31年3月31日現在) (単位：千円)

会計名	予算現額	収入支出済額	予算対比
国民健康保険特別会計	2,581,694	歳入 2,303,010 歳出 2,303,746	89.2%
後期高齢者医療特別会計	213,398	歳入 211,733 歳出 203,031	99.2%
介護保険特別会計	1,385,382	歳入 1,345,504 歳出 1,205,826	97.1%
下水道事業特別会計	660,204	歳入 590,379 歳出 580,796	89.4%
水道事業会計		歳入 542,760 歳出 484,288	100.7%
		資本的収入 1 資本的支出 203,696	0.0%
		収入支出済額 546,439	37.2%

町税の状況 (平成30年度末現在)
町民一人当たり 154,594円 町税の収入済額に対する構成割合 45.9%

一般会計積立基金 平成30年度末現在高 (単位：千円)

財政調整基金	223,054
減債基金	2,338
特定目的基金	90,274
ふるさとづくり基金	57,362
公共公益施設建設基金	9,795
スポーツ振興基金	43
福祉基金	5,466
地域福祉人材育成基金	17,608
計	315,666

地方債現在高 (平成30年度末現在高) (単位：千円)

一般会計	6,581,509
下水道会計	2,297,003
水道事業会計	162,291
合計	9,040,803

お知らせ
嵐山町議会議員一般選挙説明会を開催します
▼問合せ 嵐山町選挙管理委員会(総務課内) ☎62-2151

9月29日執行嵐山町議会議員一般選挙の立候補予定者及び選挙運動従事者を対象に、選挙執行についての説明会を行います。出席者は、1立候補予定者につき3名以内でお願いします。

日時 8月19日(月) 14時
場所 役場3階会議室
内容 立候補届出の手続き、選挙運動など。当日は、立候補届出用紙等の関係書類を交付いたします。

お知らせ
「全国家計構造調査」が実施されます
▼問合せ 地域支援課 ☎62-2152

総務省統計局では、10月から「全国家計構造調査」を実施します。

○対象地域 菅谷2区、菅谷9区、志賀2区、平沢1区(各地区の一部)
埼玉県から任命された統計調査員が調査世帯の確認のために訪問し、調査票のご記入をお願いします。なお、調査員は必ず顔写真付の調査員証を携帯しています。かたり調査にはご注意ください。

教育
笑顔いっぱい!! 田植え体験
～米づくりを通じて食育交流～

▼問合せ 教育委員会事務局

☎62-0823



町内3小学校の5年生が農業体験学習を行いました。地元の農家の方々から教えていただくもので、今回は田植えを行いました。今年で18回目を迎えたこの体験は、田植え、稲刈りをあえて手作業で行うことにより、作物を育てることの楽しさや苦勞、食べ物を大切にすることを学ぶ貴重な体験となっています。

梅雨の晴れ間をぬって5年生125名が田植え体験を行いました。始める前に、地元農家の方などから、昔と今の田植えの違いや1年の稲作の作業の流れについて説明を受けました。

初めて田んぼに入る児童がほとんどで、田んぼに入ることためらっていましたが、土の感触、水の冷たさを感じ、「気持ちいい」「楽しい」と元気づけ田植えを行いました。

まだまだやりたいと言う声もありましたが、楽しみは次回の稲刈りへと持ち越し、ご協力いただいた方々へ元気づけのお礼の挨拶をして学校へ戻りました。

児童が一生懸命植えた苗は、この後、地元農家の方々に管理していただき、10月上旬には稲刈りを体験し、11月上旬には学校給食で全校児童が味わう予定です。

菅谷小 (6月6日実施)



七郷小 (6月11日実施)



志賀小 (6月12日実施)



教育
ご存知ですか
嵐山町奨学資金貸付制度

▼問合せ 教育委員会事務局

☎62-0823

町では、有用な人材育成を図ることを目的に、経済上の理由により高校、大学、高等専門学校、専修学校への進学が困難な方に対し、無利息で奨学資金を貸し付けています。

これは、資金を在学中に貸し付け、卒業後、計画をたてて返還していくものです。奨学資金の種類、貸付金額は次のとおりです。

普通奨学資金	年額
高等学校	24万円以内
大学	50万円以内
大学(薬学部)	90万円以内
大学(医学部、歯学部)	150万円以内

高等専門学校 年額24万円以内
専修学校 年額24万円以内

特別奨学資金
入学金に充てるもので、初年度のみ貸し付けとなります。
貸付額、返還計画等の詳細はご相談ください。

申込み 奨学資金貸付申請書等(窓口にあります)を提出してください。
申込期限 9月27日(金)

教育
指定校以外の学校へ
通学を希望される方へ

▼問合せ 教育委員会事務局

☎62-0823

町では、児童・生徒が通学する小・中学校について、通学区域を設定し住民登録の住所に基づいて、通学する学校を指定しています。

しかし、特別な事情に限り指定校の変更が認められる場合があります。指定校の変更を希望される場合は、教育委員会事務局へお申し出ください。

教育
就学時健康診断を
実施します

▼問合せ 教育委員会事務局

☎62-0823

令和2年度小学校入学児童の保護者の方々へ

来年4月から小学校に入学する児童の健康診断を実施します。対象者の方には9月にご案内を送付します。

- 菅谷小学校 11月6日(水)
 - 七郷小学校 10月7日(月)
 - 志賀小学校 10月30日(水)
- 受付時間(全校共通)
13時～13時15分